



高めよう 地域協働の力！

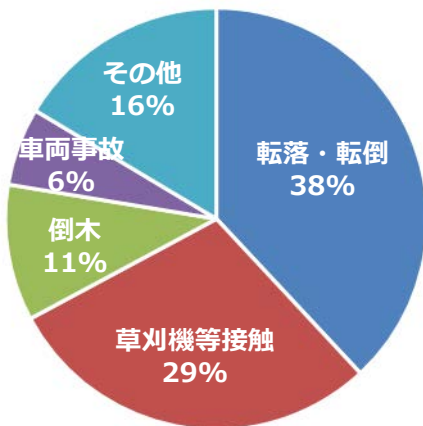
# 多面的機能支払交付金 共同活動の安全のしおり

## 多面的機能支払交付金の活動中の 事故の発生を防止しましょう

### ■ 事故の傾向（平成24年度～平成29年度の発生状況）

平成24年度から平成29年度に134件の事故が農林水産省に報告されています。発生原因では、転倒・転落（38%）及び草刈機等の接触（29%）で過半数を占めています。作業環境の確認や、草刈機の安全な使用に努めてください。

また、樹木の伐採を行う場合や特殊車両を用いる場合は、重大な事故につながる恐れがありますので、特に注意が必要です。



事故原因の内訳 (%)

原因	主なけがなどの内容	件数
転倒・転落	骨折、打撲	51
草刈機の接触	足等の裂傷	39
倒木	頭部損傷	14
車両事故	骨折、内臓損傷	8
その他（資材接触等）	骨折、打撲等	22

活動組織数 H24:18,662 H25:19,018 H26:24,890  
H27:28,145 H28:29,079 H29:28,291(見込み)

## 活動中の事故は、**草刈り**や**雑木伐採時**、**車両等機械操作中**に多く発生しています

- 水路法面等の草刈りは、足場が安定していないため、危険性が高い場合は、年齢や草刈作業の熟練度を考慮し、担当者の配置を検討しましょう。
- 参加者間での現地の相互確認を行うとともに、事故発生時の連絡体制を作る等、万一の事故に備えた対応を考えましょう。

## ■ 事故発生原因と事故防止策（例）

事故発生原因	事故防止策
参加者の作業の安全に関する知識・技能の不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業上の安全知識や留意点の周知（安全教育・訓練等）</li> <li>機械・器具等の安全な操作方法等の説明（講習会等）</li> </ul>
使用する機械・機具等の安全性の不備	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用前の機械・機具等の点検・整備</li> <li>機械・機具への警告ラベル・反射ステッカーの貼付</li> </ul>
危険な作業環境（斜面、窪地、狭小部、ぬかるみ、危険物等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前の現場確認、危険物の除去、危険箇所の表示化、法面への小段の設置</li> <li>参加者の年齢、作業の熟練度等を考慮した適切な作業分担・配置</li> <li>作業の補助者や安全管理員の配置</li> <li>無理のない作業計画の作成</li> </ul>

## ■ 事故の事例



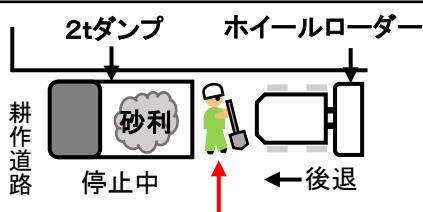
（法面の草刈り）

- ・活動項目：水路の草刈り
- ・作業内容：水路法面の草刈り作業
- ・事故概要：水路法面を上部から下部方向へ向かって草刈り作業中、土砂混じりの地面に足を滑らせ、草刈機の刃が自らの足へ接触。
- ・被災状況：足の裂傷（全治3週間）
- ・発生原因：安全な作業方法の周知不足（作業環境の不備）。



（雑木の伐採）

- ・活動項目：水路の草刈り
- ・作業内容：雑木の伐採・除去作業
- ・事故概要：単独で水路横の直径約30cmの雑木をチェーンソーで伐採中、作業面反対側への切り込みを行わなかったために雑木が地上2m付近で破断し、頭部を直撃したものと推定。
- ・被災状況：重体の後、死亡
- ・発生原因：ヘルメットの非着用。安全な作業方法（作業面反対側への切り込み）の周知不足。



スコップで砂利敷き作業中に挟まれた

（路面の維持）

- ・活動項目：農道-施設の適正管理
- ・作業内容：路面の維持（砂利敷き作業）
- ・事故概要：スコップでの砂利撒き出し作業中、後退してきた小型特殊自動車ホイールローダーと停止中の2tダンプトラックとの間に挟まれた。
- ・被災状況：死亡（内臓損傷）
- ・発生原因：安全な作業方法の周知不足。組織内での安全管理に係る取り決めの周知不足。

## 活動前日までに、現地の下見、打合せ、緊急連絡先の確認を必ず行いましょう

- 活動中の事故を未然に防止するため、事前に活動場所の下見を複数名で行い、危険な箇所（急傾斜地、窪地やぬかるみ、段差、狭小地、急流の水路、危険物、危険な動物の生息等）のチェックを行い、危険物の除去や危険箇所をわかりやすく表示しましょう。
- 参加者の年齢、体力、作業の熟練度等や、当日の健康状態を確認し、適切な作業分担・配置を行うとともに、無理のない作業計画を立てましょう。
- 緊急時に備え、緊急連絡表を作成し、全員で確認しておきましょう。
- 緊急連絡先の確認
  - ・ 消防、救急（119番）
  - ・ 保護者
  - ・ 保険会社
  - ・ 最寄りの医療機関（複数）
  - ・ 警察（110番）
  - ・ 災害用伝言ダイヤル（171番）



## 活動を行う前に、必ず保険に入りましょう

- 共同活動を行う際には、必ず保険に入りましょう。近隣の保険会社に相談してみましょう。
- 活動日の1～2週間前までに手続きが必要なので、早めに参加者を決めるようにしましょう。
- 1日あたり数十円～数百円のものまで様々な保険があります。保険料は、多面的機能支払交付金による支援の対象になります。

## 活動に当たっては、参加者一人一人が事故防止の意識を持つことが大切です

- 活動当日は、事前にチェックした危険箇所等の情報を参加者全員に周知し、注意喚起を行いましょ。
- 声かけをしましょう。
- 緊急連絡表を見やすい場所に掲示したり、通報担当者が携帯するようにしましょう。

# 草刈作業中の留意点

## ■ 防護の徹底

- ・草刈機を使用する際は、ヘルメットや防護メガネ、手袋などを着用しましょう。

## ■ 障害物の除去等

- ・事前に、草刈範囲の空き缶や石、木片などを取り除いておきましょう。
- ・除去できない木や障害物がある場合は、その周辺は草刈機を使用せず、鎌等で草刈りしましょう。

## ■ 草刈機の点検・整備

- ・刈刃のひび割れや欠け等がある場合には、新しい刈刃と交換しましょう。
- ・刈刃が確実に固定されていることや、飛散物保護カバーが装着されていることを確認しましょう。

## ■ 草刈機の安全な使用

- ・安全な使用方法を修得した作業者が行いましょう。
- ・火災の恐れがあるので、エンジンを始動する場合は、給油場所から3m以上離れましょう。
- ・作業を中断する際や移動する際には、エンジンを切って刃の回転が止まってからにしましょう。

## ■ 作業間隔の確保

- ・複数名で作業を行う場合は、15m以上間隔を置き、接触事故を防止しましょう。

## ■ 休憩の確保

- ・振動とエンジンの騒音で想像以上に疲労がたまるので、時間を区切ってこまめに休憩を入れましょう。

## ■ 草刈業者への合図

- ・草刈機は騒音が大きいため、作業者に声をかける際には、鏡や笛を用いて遠くから合図をしましょう。



# 共同活動前の安全性確認チェックリスト

- |                            |   |   |
|----------------------------|---|---|
| 事前<br>チ<br>ェ<br>ッ<br>ク     | } | <input type="checkbox"/> 活動場所の下見をして作業環境を確認しましたか。                  |
|                            |   | <input type="checkbox"/> 危険な箇所については、テープ等で印を付けたり、作業マップにマーキングしましたか。 |
|                            |   | <input type="checkbox"/> 参加者の年齢、作業の熟練度等を考慮して作業計画（分担、配置等）を立てましたか。  |
|                            |   | <input type="checkbox"/> 作業者は機具等の安全な操作方法を修得しましたか。                 |
|                            |   | <input type="checkbox"/> 参加者は全員保険に入りましたか。                         |
|                            |   | <input type="checkbox"/> 緊急連絡表は作成しましたか。                           |
| 当<br>日<br>チ<br>ェ<br>ッ<br>ク | } | <input type="checkbox"/> 参加者に危険な箇所の説明をしましたか。                      |
|                            |   | <input type="checkbox"/> 機具等を用いる場合、点検は済みましたか。                     |
|                            |   | <input type="checkbox"/> 緊急連絡表の掲示や携帯はしましたか。                       |

農作業等の安全対策の留意点等を詳細に解説した「農作業安全のための指針」や事故防止の取組事例等の農作業安全に関する情報は、農林水産省のホームページでご覧になれます。

[http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s\\_kikaika/anzen/](http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/)

◎お問い合わせは、各都道府県推進組織又は地方農政局農村振興部農地整備課へお願いいたします。